

議案第 3 号

令和 5 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 2, 1 5 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 1 7, 1 6 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 1 6 日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 西 秀記

第1表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		624,589	51,090	573,499
	1 負担金	624,589	51,090	573,499
2 財産収入		13	2	15
	1 財産運用収入	13	2	15
3 繰入金		39,616	1,063	38,553
	1 基金繰入金	39,616	1,063	38,553
歳入	合計	669,318	52,151	617,167

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		658,183	52,151	606,032
	1 総務管理費	658,070	52,151	605,919
歳出	合計	669,318	52,151	617,167

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	624,589	51,090	573,499
2 財産収入	13	2	15
3 繰入金	39,616	1,063	38,553
4 繰越金	5,000	0	5,000
5 諸収入	100	0	100
歳入合計	669,318	52,151	617,167

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	1,135	0	1,135				
2 総務費	658,183	52,151	606,032			2	52,153
3 予備費	10,000	0	10,000				
歳出合計	669,318	52,151	617,167	0	0	2	52,153

2 歳入

(款) 1 分担金及び負担金
(項) 1 負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 共通経費負担金	624,589	51,090	573,499	1 共通経費負担金	51,090	
計	624,589	51,090	573,499			

(款) 2 財産収入
 (項) 1 財産運用収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 利子及び配当金	13	2	15	1 利子及び配当金		2 基金積立金利子
計	13	2	15			

(款) 3 繰入金
 (項) 1 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	39,616	1,063	38,553	1 財政調整基金繰入金	1,063	
計	39,616	1,063	38,553			

3 歳出

(款) 2 総務費
(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	658,070	52,151	605,919	0	0	2	52,153	1 報酬	194	会計年度任用職員	
								2 給料	607		
								3 職員手当等	1,456	期末手当 52 勤勉手当 19 通勤手当 1,553 時間外勤務手当 26	
								4 共済費	244	共済組合 294 公務災害補償基金 3 社会保険料 47	
								8 旅費	1,297	普通旅費	
								13 使用料及び賃借料	1,510	職員用住宅借上料 2,573 パソコンリース料 1,063	
								18 負担金、補助及び交付金	2,747	派遣職員給与費負担金 2,547 共益費負担金 200	
								24 積立金	2	財政調整基金積立金	
								27 繰出金	53,000	後期高齢者医療特別会計繰出金	
計	658,070	52,151	605,919	0	0	2	52,153				

補正予算給与費明細書

1 特別職

区	分	職員数 (人)	給 与 費					計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	寒冷地手当 (千円)	その他の 手当(千円)				
補正後	長 等	2	107					107		107	
	議 員	20	581					581		581	
	その他の特別職	13	3,077					3,077		3,077	
	計	35	3,765	0	0	0	0	3,765	0	3,765	
補正前	長 等	2	107					107		107	
	議 員	20	581					581		581	
	その他の特別職	13	2,883					2,883		2,883	
	計	35	3,571	0	0	0	0	3,571	0	3,571	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の特別職	0	194	0	0	0	0	194	0	194	
	計	0	194	0	0	0	0	194	0	194	

2 一般職

(1) 総括

区	分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補	正 後	2		6,651	10,096	16,747	2,612	19,359	
補	正 前	2		7,258	11,552	18,810	2,856	21,666	
比	較	0	0	△ 607	△ 1,456	△ 2,063	△ 244	△ 2,307	

職員手当の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	通勤手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
	補 正 後		1,431	632		2,042		1,670	456	3,865
	補 正 前		1,379	613		3,595		1,670	456	3,839
	比 較	0	52	19	0	△ 1,553	0	0	0	26

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	△ 607	給与改定に伴う増減	23	
		普通昇給に伴う増減		
		その他の増減分	△ 630	
職員手当	△ 1,456	制度改正に伴う増減分	97	
		その他の増減分	△ 1,553	通勤手当・時間外手当の増減

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 政 職	
令和5年12月1日現在	平均給料月額 (円)	302,400
	平均給与月額 (円)	345,950
	平均年齢 (歳)	61.71
令和4年12月1日現在	平均給料月額 (円)	302,400
	平均給与月額 (円)	348,785
	平均年齢 (歳)	62.13

イ 初任給

区 分	学 歴	行政職 (円)	国 の 制 度
			行 政 職 (円)
令和5年12月1日現在	高 校 卒	154,600	166,600
	大 学 卒	183,200	196,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和5年12月1日現在	8級		
	7級		
	6級	1	50.0
	5級	1	50.0
	4級		
	3級		
	2級		
	1級		
	計	2	100.0
令和4年12月1日現在	8級		
	7級		
	6級	1	50.0
	5級	1	50.0
	4級		
	3級		
	2級		
	1級		
	計	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

行政職	
1級	主事の職務
2級	1 主査の職務 2 主任の職務 3 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務
3級	1 主幹の職務 2 困難な業務を処理する主査の職務 3 レセプト点検専門官の職務 4 保健事業推進員の職務
4級	1 困難な業務を処理する主幹の職務 2 困難な業務を処理する保健事業推進員の職務
5級	1 課長又は副参事の職務 2 特に困難な業務を処理する主幹の職務
6級	1 事務局長の職務 2 特に困難な業務を所掌する課長の職務
7級	困難な業務を所掌する事務局長の職務
8級	特に困難な業務を所掌する事務局長の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.150	2.250	4.40	5~20%	
補正前	2.150	2.150	4.30	5~20%	
国の制度	2.200	2.300	4.50	5~20%	

オ その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同じ	
住居手当	同じ	
通勤手当	異なる	4輪の自動車を使用する者 使用距離により2,000円~46,000円に区分 交通機関等を利用する者の上限額 90,000円